

長野県告示第372号

小谷村長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和2年7月30日

長野県知事 阿部 守一

1 作業種類

公共測量 空中写真撮影及び写真地図 地図情報レベル2500
267.91 k m²

2 作業期間

令和2年6月29日から令和2年12月11日まで

3 作業地域

北安曇郡小谷村

建設政策課

長野県松本建設事務所告示第2号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から令和2年8月19日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県松本建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和2年7月30日

長野県松本建設事務所長 坂田 浩一

1(1) 道路の種類 県道

(2) 路線名 塩尻鍋割穂高線

(3) 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
松本市梓川梓4483番の1地先から 松本市梓川梓4494番の1地先まで	旧	m 5.4~10.3	km 0.2071
同上	新	m 8.3~10.3	km 0.2071

2(1) 道路の種類 県道

(2) 路線名 奈川野麦高根線

(3) 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
松本市奈川729番の7地先から 松本市奈川712番の4地先まで	旧	m 8.4~30.4	km 0.4024
同上	新	m 9.4~33.7	km 0.4024

道路管理課

長野県飯田建設事務所告示第19号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から令和2年8月19日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県飯田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和2年7月30日

長野県飯田建設事務所長 細川容宏

1 路線名 下条米川飯田線

2 供用を開始する区間

下伊那郡阿南町富草29番の4地先から
下伊那郡阿南町富草32番の2地先まで

下伊那郡阿南町富草111番の2地先から
下伊那郡阿南町富草114番の2地先まで

下伊那郡阿南町富草325番の3地先から
下伊那郡阿南町富草327番の1地先まで

3 供用を開始する期日 令和2年7月30日

道路管理課

長野県松本建設事務所告示第3号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から令和2年8月19日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県松本建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和2年7月30日

長野県松本建設事務所長 坂田 浩一

1(1) 路線名 塩尻鍋割穂高線

(2) 供用を開始する区間

松本市梓川梓4483番の1地先から

松本市梓川梓4494番の1地先まで

(3) 供用を開始する期日 令和2年7月30日

2(1) 路線名 奈川野麦高根線

(2) 供用を開始する区間

松本市奈川729番の7地先から

松本市奈川712番の4地先まで

(3) 供用を開始する期日 令和2年7月30日

道路管理課

**公告**

長野県飯田創造館の管理を指定管理者（地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者をいう。以下同じ。）に行わせますので、その候補者を次のとおり募集します。

令和2年7月30日

長野県知事 阿部 守一

1 施設の概要等

(1) 名称

長野県飯田創造館

(2) 所在地

長野県飯田市小伝馬町1丁目3541-1

(3) 設置目的

住民福祉の増進に寄与することを目的として、一般住民に文化活動の場を提供する。

(4) 施設の概要

建設年月	昭和54年12月
構造	鉄筋コンクリート造地上4階建
敷地面積	2,377.36m ²
延床面積	2,411.35m ²

主な施設 学習室等（長野県飯田創造館指定管理者募集要項（以下「募集要項」という。）に記載のとおり）

2 指定期間

令和3年4月1日から令和4年3月31までの1年間

3 指定管理者が行う業務の範囲

指定管理者が行う業務の範囲は、次のとおりです。（詳細は、募集要項及び長野県飯田創造館管理業務仕様書（以下「仕様書」という。）によります。）

- (1) 施設及び設備の維持管理に関する業務
- (2) 長野県飯田創造館の利用の許可に関する業務
- (3) 長野県飯田創造館の利用に係る料金に関する業務
- (4) 文化の振興に資する事業の企画及び実施に関する業務
- (5) (1)から(4)までに掲げる業務に附帯する業務

4 応募資格

応募をする者は、次の全ての要件を満たす法人その他の団体（以下「法人等」という。）であることが必要です。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項各号に該当しない者であること。
- (2) 長野県会計局長又は長野県建設部長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）又は長野県建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月18日付け22建政技第337号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 地方自治法第244条の2第11項の規定により、本県又は他の地方公共団体から指定管理者の指定を取り消され、その取消しの日から2年を経過しない者でないこと。
- (4) 県税その他の租税の滞納がない法人等であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定があった法人等でないこと。
- (6) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (7) 法人等の役員に次のいずれかに該当する者が含まれていないこと。
 - ア 破産者で復権を得ない者
 - イ 禁錮刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

5 応募の手続

(1) 募集要項及び仕様書の交付

募集要項及び仕様書は、長野県県民文化部文化政策課（郵便番号380-8570（県庁専用郵便番号）、所在地：長野県長野市大字南長野字幅下692-2）で交付します。

なお、長野県公式ホームページ（<https://www.pref.nagano.lg.jp/seibun/iidasozokan.html>）からダウンロードできます。

(2) 応募方法

申請書に、次の書類を添付して、長野県県民文化部文化政策課へ提出してください。

- ア 定款若しくは寄附行為及び登記事項証明書又はこれらに準ずるもの
- イ 申請の日の属する事業年度の前3年の各事業年度における申請者の事業の状況を記載した書類、貸借対照表及び損益計算書若しくは収支計算書又はこれらに準ずるもの
- ウ 申請の日の属する事業年度及び翌事業年度における申請者の事業の実施及び収支に係る計画を記載した書類
- エ 役員の名簿及び履歴書
- オ 申請者が現に行っている業務の概要を記載した書類
- カ 申請者が4の応募資格に該当する旨の誓約書
- キ その他応募要項に定める書類

(3) 受付期間

令和2年8月24日（月）から9月18日（金）正午まで

6 現地説明会の開催

長野県飯田創造館の施設について説明するため、次のとおり現地説明会を開催します。

(1) 日時

令和2年8月11日（火）午後1時30分から

(2) 場所

長野県飯田創造館

(3) その他

現地説明会に参加しようとする者は、令和2年8月7日（金）までに、所定の用紙により長野県県民文化部文化政策課へ申し込んでください。

7 指定管理者の指定の手続等

指定管理者は、応募者の中から県立文化施設指定管理者選定会議（以下「選定会議」という。）の採点等を経て県がその候補者を選定し、議会の議決を経て指定します。なお、応募者が多数あった場合には、選定会議の前に予備選定を行い、選定会議の採点等の対象とする者をあらかじめ絞る場合があります。

8 その他

- (1) その他詳細については、募集要項及び仕様書によります。
- (2) この募集について不明な事項は、長野県県民文化部文化政策課（電話026（235）7282）に問い合わせてください。
- (3) この募集に際して収集する個人情報は、指定管理者の候補者の選定に必要な範囲でのみ利用します。

文化政策課

公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、次のとおり建設業の許可を取消しました。

令和2年7月30日

長野県知事 阿部 守一

許可番号	商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	処分の内容	処分をした年月日	処分の原因となった事実
般-27第 23951号	中村左官	中村 隆夫	長野市大字大豆島 1210-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（とび・土工工事業）の取消し	令和2年 4月2日	令和2年3月16日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
特-29第 24223号	長野日本無線 株式会社	藤澤 敏彦	長野市稻里町1163	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業（電気通信工事業）の取消し	令和2年 4月3日	令和2年4月1日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-1 第 10802号	株式会社A B C建設	河合 敏雄	東御市島川原89-3	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（建築工事業）の取消し	令和2年 4月6日	令和2年4月2日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-30第 21328号	光美建設株式 会社	塙野谷 豊	北佐久郡御代田町 大字御代田2568-167	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（塗装工事業）の取消し	令和2年 4月8日	令和2年3月30日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
特-28第 258号	株式会社藤澤 組	藤澤 正佳	松本市大字島内 1260-10	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業（建築工事業、大工工事業、屋根工事業及びタイル・れんが・ブロック工事業）の取消し	令和2年 4月9日	令和2年4月1日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-27第 22865号	株式会社ウイ ズケーズ	菊池 宏一郎	松本市大字和田 2237-8	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（鋼構造物工事業）の取消し	令和2年 4月9日	令和2年4月3日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-29第 25545号	開拓商事株式 会社	高嶋 孝一	松本市大字島内 6053-6	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業）の取消し	令和2年 4月9日	令和2年4月1日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-27第 4024号	株式会社倉石 商会	倉石 哲宏	長野市高田738	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（土木工事業、左官工事業、石工事業、舗装工事業及び水道施設工事業）の取消し	令和2年 4月9日	令和2年4月8日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

般-28第 21590号	有限会社リライアンス	中村 健二	上田市上野411-3	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業、大工工事業、左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業)の取消し	令和2年4月10日	令和2年4月8日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
特-1 第 1551号	高重建設工業株式会社	高橋 剛	佐久市平賀2168-1	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業)の取消し	令和2年4月16日	令和2年4月8日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-27第 17622号	株式会社クリーンウェイスト	長谷 誠	諏訪郡下諏訪町4437-2	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(とび・土工工事業)の取消し	令和2年4月16日	令和2年4月6日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-27第 16166号	牧商事株式会社	牧 助栄	上高井郡高山村大字牧1084	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(とび・土工工事業)の取消し	令和2年4月20日	令和2年4月16日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-29第 274号	株式会社飯田ボイラー	熊谷 政芳	飯田市上郷別府3357-10	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(水道施設工事業)の取消し	令和2年4月27日	令和2年4月20日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
特-29第 14402号	株式会社関口建設	関口 守	埴科郡坂城町大字南条4730-1	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(左官工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、防水工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業)の取消し	令和2年4月28日	令和2年3月30日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-28第 15361号	有限会社丸山電気商会	丸山 良一	小県郡長和町古町109-3	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(電気工事業)の取消し	令和2年4月30日	令和2年4月23日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-28第 1078号	株式会社渡辺組	渡辺 征一	下高井郡山ノ内町平穂1221	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業及び大工工事業)の取消し	令和2年5月8日	令和2年4月27日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
特-28第 1078号	株式会社渡辺組	渡辺 征一	下高井郡山ノ内町平穂1221	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(土木工事業、とび・土工工事業及び解体工事業)の取消し	令和2年5月8日	令和2年4月27日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

般-27第 4356号	建築小松	小松 和雄	諏訪市小和田南4-6	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業及び大工工事業)の取消し	令和2年5月8日	令和2年5月1日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこれが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-27第 19377号	齊藤建設	齊藤 正	長野市大字風間1100-323	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業)の取消し	令和2年5月11日	令和2年4月28日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこれが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
特-1 第 24793号	株式会社日拓	山上 卓秀	長野市稻里町下氷鉢498-9	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(建築工事業、大工工事業、左官工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、板金工事業、ガラス工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業)の取消し	令和2年5月11日	令和2年4月24日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこれが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-29第 14257号	株式会社上條石材工業	上條 尚英	松本市大字島内1666	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(とび・土工工事業)の取消し	令和2年5月13日	令和2年5月1日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこれが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-28第 6256号	株式会社岡澤組	吉澤 一弘	大町市平7880-2	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業)の取消し	令和2年5月15日	令和2年4月24日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこれが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-27第 8376号	株式会社小宮山土木	佐藤 謙也	北佐久郡立科町大字牛鹿1616-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(電気工事業)の取消し	令和2年5月15日	令和2年4月30日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこれが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-27第 21287号	有限会社タイハイホーム	赤羽 富雄	伊那市美篋5145	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業)の取消し	令和2年5月18日	令和2年5月8日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこれが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-28第 15106号	有限会社軽井沢板金	北住 繁忠	北佐久郡軽井沢町大字軽井沢966	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(屋根工事業及び板金工事業)の取消し	令和2年5月19日	令和2年5月7日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこれが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-27第 5306号	田中左官工業所	田中 英臣	上伊那郡南箕輪村2799	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(左官工事業)の取消し	令和2年5月20日	令和2年4月20日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこれが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-29第 17175号	奥原建築店	奥原 武男	安曇野市豊科5735-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業)の取消し	令和2年5月25日	令和2年5月20日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこれが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-28第 18625号	有限会社高畠ハウジング	高畠 あつ子	佐久市中込1267-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業)の取消し	令和2年5月25日	令和2年5月15日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこれが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

般-27第 13211号	沼田建設	沼田 竹雄	木曽郡木曽町新開 2595-3	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業及びとび・土工工事業)の取消し	令和2年 5月28日	令和2年5月18日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこれが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
特-28第 508号	株式会社香坂建設	香坂 勝也	小諸市甲92	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(土木工事業、建築工事業、大工工事業、左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業、建具工事業及び水道施設工事業)の取消し	令和2年 5月28日	令和2年5月22日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこれが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-30第 23577号	大和工業	大和 五郎	茅野市宮川10970	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業)の取消し	令和2年 5月28日	令和2年5月15日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこれが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-1 第 25834号	株式会社恵プランニング	小口 源生	上伊那郡辰野町大字赤羽558-3	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業及び水道施設工事業)の取消し	令和2年 5月28日	令和2年5月21日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこれが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-27第 21317号	池田建築	池田 保雄	小諸市大字八満597-3	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業)の取消し	令和2年 6月10日	令和2年6月4日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこれが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-29第 2801号	有限会社蟻川建設	蟻川 大地	中野市大字中野1811-2	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(大工工事業、左官工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業、建具工事業及び解体工事業)の取消し	令和2年 6月10日	令和2年6月4日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこれが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-27第 16252号	有限会社富士建設	千葉 富士男	長野市稻田2-24-46	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(大工工事業、左官工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業)の取消し	令和2年 6月11日	令和2年6月5日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこれが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

般-27第 6526号	株式会社寿建設	小林 重徳	安曇野市穂高北穂高2863	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業、大工工事業、屋根工事業、管工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、内装仕上工事業及び造園工事業)の取消し	令和2年 6月18日	令和2年6月8日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
特-27第 6526号	株式会社寿建設	小林 重徳	安曇野市穂高北穂高2863	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(土木工事業、とび・土工工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業)の取消し	令和2年 6月18日	令和2年6月8日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-29第 25437号	司設備工業	伊藤 司	上伊那郡飯島町本郷11-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(管工事業)の取消し	令和2年 6月18日	令和2年6月5日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-29第 25546号	株式会社こだま建築舎	桐山 竜之介	伊那市西箕輪935	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(鋼構造物工事業)の取消し	令和2年 6月18日	令和2年6月2日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
特-29第 4525号	有限会社上野組	上野 孝典	中野市大字新井402-6	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(造園工事業)の取消し	令和2年 6月19日	令和2年6月11日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-27第 5790号	株式会社西沢電機	西澤 喜幸	埴科郡坂城町大字坂城6580-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(電気通信工事業)の取消し	令和2年 6月19日	令和2年6月11日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-28第 19673号	有限会社松本熱管理	日下 素	松本市庄内3-4-21	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(管工事業)の取消し	令和2年 6月24日	令和2年6月18日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-29第 23272号	エコー企画	柳平 則久	茅野市豊平字小段4215-2	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業及びとび・土工工事業)の取消し	令和2年 6月30日	令和2年6月3日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

建設政策課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

令和2年7月30日

長野県知事 阿部 守一

1 都市計画の種類及び名称

松本都市計画地区計画 小宮地区地区計画

2 縦覧場所

長野県建設部都市・まちづくり課及び松本市役所

都市・まちづくり課

農地整備課

公告

東御市所沢川水系土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

令和2年7月30日

長野県上田地域振興局長 鈴木英昭

理事

新任

氏名	住所
中沢利和	東御市滋野乙3941番地2
関勝人	東御市滋野乙1945番地
塩川寿美雄	東御市新張1186番地
小林健治	東御市新張673番地2
柳沢洋一	東御市祢津341番地7
小林忠道	東御市鞍掛695番地
小林郁朗	東御市加沢1141番地1
松林正明	東御市県546番地1

重任

氏名	住所
荻原薰	東御市滋野乙3093番地
柳沢英雄	東御市祢津2337番地
後藤正次	東御市新屋167番地1

退任

氏名	住所
田丸基廣	東御市八重原2107番地
中山孝	東御市鞍掛387番地4
土屋信久	東御市新張1402番地
神津和幸	東御市新張1170番地1
小川原俊和	東御市滋野乙4643番地1
花岡美千夫	東御市滋野乙3887番地
若林信吾	東御市滋野乙2679番地
関和茂	東御市滋野乙1935番地1
大日向洋一	東御市祢津1316番地
和田重雄	東御市滋野乙675番地
花岡宥幸	東御市鞍掛1195番地4
荻原守正	東御市加沢1049番地
馬場崇	東御市常田684番地
所繁未	東御市本海野1587番地2
白石文昭	東御市和8522番地

監事

新任

氏名	住所
----	----

田中喜美夫 東御市和5073番地

重任

氏名	住所
依田政一	東御市県501番地
榎原正明	東御市新張1104番地1

退任

氏名	住所
土屋熊之	東御市鞍掛658番地

農地整備課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和2年7月30日

長野県北信建設事務所長 丸山進

1(1) 許可番号

令和2年7月3日 長野県北信建設事務所指令2北建第35-1号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

中野市大字中野字沢田1869の内、1869-1の内、1871-1の内（第1工区）

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

中野市大字中野267
有限会社アクセス 代表取締役 阿部善春

2(1) 許可番号

令和2年7月14日 長野県北信建設事務所指令2北建第35-3号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

飯山市大字飯山字大道東4763-1、4763-2、4763-2先、4764-1、4764-2、4764-3、4764-3先、4791-1、4791-2、4792、4793-1、4793-2、4793-2先、大字常盤字大道東9301-1の内

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

新潟県新潟市南区清水4501-1

株式会社コメリ 代表取締役 捧雄一郎

都市・まちづくり課

公告

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第5条の3第1項に規定する講習会を次のとおり開催します。

令和2年7月30日

長野県公安委員会

1 講習会の種別及び受講対象者

講習会の種別	受講対象者
初心者講習	長野県内に住所を有する者で、銃砲刀剣類所持等取締法第4条第1項第1号の規定による獣銃又は空気銃の所持の許可を受けようとするもの（現に同号の規定による許可を受けて獣銃又は空気銃を所持している者を除く。）

2 講習会の開催の日時、場所及び定員

開催日	時間	講習会場	場 所	定員
9月6日 (日)	午前10時 か ら 午後6時 ま で	松本会場	東筑摩郡山形村2061番地1 ホール・ミラ 【新型コロナウイルス 感染防止のため中止又 は会場変更となる場合 あり】	40名

3 講習科目、時間数及び考查方法

講 習 科 目	時間数	考査方法
獵銃及び空気銃の所持に関する法令	3時間	講習終了後、 正誤式による考 査を行います。 (所要時間60分)
獵銃及び空気銃の使用、保管等の取扱い	2時間	

4 受講手続

(1) 受講の申込み

受講しようとする者は、獵銃等講習受講申込書（以下「申込書」という。）に必要な事項を記入し、写真（提出前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真で、裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの）を添えて、住所地を管轄する警察署に申し込んでください。

(2) 申込書の受付期間

受けようとする講習会の開催日の前月の初日から当該開催日の5日前の日まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除きます。）とします。ただし、定員に達した場合は、当該受付期間内であっても申込みを締め切れます。

(3) 受講手数料

受講手数料6,900円は、長野県収入証紙（申込書に貼り、消印はしないでください。）により納付してください。

5 その他

(1) 受講当日は、筆記用具を持参してください。

(2) 受講についての問い合わせ及び申込書の用紙の請求は、最寄りの警察署に行ってください。

(3) この講習の実施に際して収集する個人情報は、この講習のために必要な範囲でのみ利用します。

生活安全企画課

公告

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第5条の3第1項に規定する講習会を次のとおり開催します。

令和2年7月30日

長野県公安委員会

1 講習会の種別及び受講対象者

講習会の種別	受 講 対 象 者
経験者講習	長野県内に住所を有する者で、銃砲刀剣類所持等取締法第4条第1項第1号の規定による獵銃若しくは空気銃の所持の許可を受けようとするもの（現に同号の規定による許可を受けて獵銃又は空気銃を所持している者に限る。）又は同法第7条の3第2項の規定による許可の更新を受けようとするもの

2 講習会の開催の日時、場所及び定員

開催日	時間	講習会場	場 所	定員
9月3日 (木)	午後1時 か ら 午後4時 ま で	伊那会場	上伊那郡辰野町大字沢底2209の3 長野県営総合射撃場 【新型コロナウイルス 感染防止のため中止又 は会場変更となる場合 あり】	35名
9月9日 (水)	午後1時 か ら 午後4時 ま で	佐久会場	佐久市跡部65番地1 佐久合同庁舎 【新型コロナウイルス 感染防止のため中止又 は会場変更となる場合 あり】	40名
9月23日 (水)	午後1時 か ら 午後4時 ま で	長野会場	長野市大字安茂里1777番地1 安茂里公民館 【新型コロナウイルス 感染防止のため中止又 は会場変更となる場合 あり】	30名

3 講習科目及び時間数

講 習 科 目	時間数
獵銃及び空気銃の所持に関する法令	2 時 間
獵銃及び空気銃の使用、保管等の取扱い	1 時 間

4 受講手続

(1) 受講の申込み

受講しようとする者は、獵銃等講習受講申込書（以下「申込書」という。）に必要な事項を記入し、写真（提出前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真で、裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの）を添えて、住所地を管轄する警察署に申し込んでください。

(2) 申込書の受付期間

受けようとする講習会の開催日の前月の初日から当該開催日の5日前の日まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除きます。）とします。ただし、定員に達した場合は、当該受付期間内であっても申込みを締め切れます。

(3) 受講手数料

受講手数料3,000円は、長野県収入証紙（申込書に貼り、消印はしないでください。）により納付してください。

5 その他

(1) 受講当日は、筆記用具を持参してください。

(2) 受講についての問い合わせ及び申込書の用紙の請求は、最寄りの警察署に行ってください。

(3) この講習の実施に際して収集する個人情報は、この講習のために必要な範囲でのみ利用します。

生活安全企画課

公告

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第34条第3項の規定により、令和元年度地方独立行政法人長野県立病院機構の財務諸表を次のとおり公告します。

令和2年7月30日

地方独立行政法人長野県立病院機構理事長 久保惠嗣

貸 借 対 照 表

(令和2年3月31日現在)

【地方独立行政法人長野県立病院機構】

(単位：円)

科 目	金額		
資産の部			
I 固定資産			
有形固定資産			
土地	3,110,065,208		
建物	27,823,606,354		
建物減価償却累計額	▲ 11,648,651,720	16,174,954,634	
構築物	632,492,683		
構築物減価償却累計額	▲ 343,430,145	289,062,538	
器械備品	11,314,163,741		
器械備品減価償却累計額	▲ 8,450,725,334	2,863,438,407	
車両	135,442,823		
車両減価償却累計額	▲ 90,268,561	45,174,262	
その他有形固定資産	34,954,936		
その他有形固定資産減価償却累計額	▲ 536,491	34,418,445	
有形固定資産 合計	22,517,113,494		
無形固定資産			
借地権	47,517,500		
ソフトウェア	2,408,023		
電話加入権	184,000		
無形固定資産 合計	50,109,523		
投資その他の資産			
長期貸付金	62,160,000		
貸倒引当金	▲ 38,992,281	23,167,719	
長期前払費用	4,951,720		
その他投資資産	1,000,118,000		
投資その他の資産 合計	1,028,237,439		
固定資産 合計	23,595,460,456		
II 流動資産			
現金及び預金	3,781,981,211		
未収金	3,460,478,690		
貸倒引当金	▲ 26,458,936	3,434,019,754	
医薬品	83,086,347		
診療材料	80,401,477		
貯蔵品	6,487,223		
前渡金	16,500		
前払費用	14,370,395		
未収収益	1,020,492		
立替金	1,116,447		
流動資産 合計	7,402,499,846		
資産合計	30,997,960,302		

貸 借 対 照 表

(令和2年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	金 額		
負債の部			
I 固定負債			
資産見返負債			
資産見返補助金等	1,002,452,681		
資産見返物品受贈額	87,254,388		
長期借入金			
移行前地方債償還債務			
引当金			
退職給付引当金	6,848,940,826		
役員退職慰労引当金	5,950,000		
長期リース債務			
固定負債 合計		70,611,630	25,023,809,109
II 流動負債			
寄附金債務			
1年以内返済予定長期借入金		67,302,587	
1年以内返済予定移行前地方債償還債務		1,410,260,553	
1年以内支払予定リース債務		1,462,645,187	
未払金		36,692,856	
未払費用		1,868,601,899	
未払消費税等		15,476,880	
預り金		10,755,000	
賞与引当金		125,541,762	
その他流動負債		729,847,552	
流動負債 合計		2,118,373	5,729,242,649
負債合計			30,753,051,758
純資産の部			
I 資本金			
設立団体出資金		305,621,763	
資本金 合計			305,621,763
II 資本剰余金			
資本剰余金		20,106,000	
資本剰余金 合計			20,106,000
III 繙越欠損金			
積立金		67,120,333	
当期末処理損失		▲ 147,939,552	
(うち当期総損失)		(▲ 147,939,552)	
繙越欠損金 合計			▲ 80,819,219
純資産 合計			244,908,544
負債純資産合計			30,997,960,802

損益計算書

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

【地方独立行政法人長野県立病院機構】

(単位:円)

科 目	金 額
営業収益	
医業収益	
入院収益	12,402,743,892
外来収益	4,523,528,695
その他の医業収益	520,045,506
保険等査定減	▲ 44,739,867
介護老人保健施設収益	17,401,578,226
入所収益	290,271,957
通所収益	12,357,550
利用料収益	52,448,474
看護師養成所収益	355,077,981
授業料	14,800,000
入学料	1,600,000
受験料	720,000
施設整備費	1,850,000
その他看護師養成所収益	127,966
医業その他営業収益	19,097,966
運営費負担金収益	4,941,553,000
資産見返補助金戻入	89,062,108
資産見返寄附金戻入	15,637,077
資産見返物品受贈額戻入	1,439,698
補助金等収益	158,686,330
その他の営業収益	100,735,789
介護老人保健施設その他営業収益	5,307,114,002
運営費負担金収益	82,400,000
その他の営業収益	23,200
看護師養成所その他営業収益	82,423,200
運営費負担金収益	94,862,000
資産見返補助金戻入	7,344,247
その他の営業収益	500,000
一般管理その他営業収益	102,706,247
運営費負担金収益	16,339,000
資産見返補助金戻入	80,858
その他の営業収益	5,729,321
営業収益合計	22,149,179
営業費用	23,290,146,801
医業費用	
給与費	12,678,646,998
材料費	4,036,618,656
減価償却費	1,941,139,119
経費	3,314,198,311
研究研修費	63,793,109
介護老人保健施設費用	22,034,396,193
給与費	303,143,690
材料費	31,539,784
減価償却費	36,980,208
経費	72,003,217

研究研修費	285,591	443,952,490	
看護師養成所費用			
給与費	111,748,783		
減価償却費	8,320,527		
経費	30,299,870		
研究研修費	1,607,395	151,976,575	
一般管理費			
給与費	280,463,531		
減価償却費	21,272,084		
経費	34,105,450		
研究研修費	4,356,087	340,197,152	
営業費用合計		22,970,522,410	
営業利益		319,624,391	
営業外収益			
医業営業外収益			
運営費負担金収益	320,383,000		
受取利息	1,788		
患者外給食収益	2,546		
営業外雑収益	212,318,606	532,705,940	
介護老人保健施設営業外収益			
運営費負担金収益	24,390,000		
補助金等収益	330,000		
営業外雑収益	2,044,590	26,764,590	
看護師養成所営業外収益			
営業外雑収益	9,448,776	9,448,776	
一般管理営業外収益			
運営費負担金収益	73,000		
受取利息	3,495,180		
営業外雑収益	331,410	3,899,590	572,818,896
営業外収益合計			
営業外費用			
医業営業外費用			
支払利息	331,756,337		
貸倒引当金繰入額	14,520,302		
雑支出	650,390,140	996,666,779	
介護老人保健施設営業外費用			
支払利息	24,207,951		
雑支出	9,264,072	33,472,023	
看護師養成所営業外費用			
支払利息	147		
雑支出	1,746,921	1,747,068	
一般管理営業外費用			
支払利息	146,901		
雑支出	3,508,963	3,655,864	
営業外費用合計			1,035,541,734
経常損失		▲ 143,098,447	
臨時利益			
医業臨時利益			

固定資産売却益		39,998	
臨時利益合計			39,998
臨時損失			
医業臨時損失			
固定資産除却損	2,800,782		
その他臨時損失	2,080,321	4,881,103	
臨時損失合計			4,881,103
当期純損失			▲ 147,939,552
当期総損失			▲ 147,939,552

キャッシュ・フロー計算書

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

【地方独立行政法人長野県立病院機構】

(単位:円)

科 目	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
材料の購入による支出	▲ 4,425,916,797
人件費支出	▲ 13,238,726,809
その他の業務支出	▲ 3,824,224,851
医業収入	17,884,596,128
運営費負担金収入	5,480,000,000
補助金等収入	187,523,912
寄附金収入	2,500,000
その他	303,885,378
小計	2,369,636,961
利息及び配当金の受取額	10,244,723
利息の支払額	▲ 359,075,553
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,020,806,131
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	▲ 1,376,203,377
無形固定資産の取得による支出	▲ 1,023,000
固定資産の売却による収入	780,400
定期預金等の預入による支出	▲ 4,500,000,000
定期預金等の払戻による収入	5,500,000,000
施設整備費補助金収入	101,815,000
貸付による支出	▲ 5,640,000
貸付金の回収等による収入	3,820,000
寄附金収入	20,354,082
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 256,096,895
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	826,500,000
移行前地方債償還債務の償還による支出	▲ 1,422,648,753
長期借入金元金償還債務の償還による支出	▲ 1,118,407,616
リース債務の返済による支出	▲ 26,423,550
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 1,740,979,919
IV 資金増加額	23,729,317
V 資金期首残高	3,758,251,894
VI 資金期末残高	3,781,981,211

損失の処理に関する書類

【地方独立行政法人長野県立病院機構】

(単位：円)

I 当期末処理損失		▲ 147,939,552
当期総損失	▲ 147,939,552	
II 損失処理額		
積立金取崩額	67,120,333	67,120,333
III 次期繰越欠損金		▲ 80,819,219

行政サービス実施コスト計算書

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

【地方独立行政法人長野県立病院機構】

(単位：円)

科 目	金 額	
I 業務費用		
(1) 損益計算書上の費用		
医業費用	22,034,396,193	
介護老人保健施設費用	443,952,490	
看護師養成所費用	151,976,575	
一般管理費	340,197,152	
営業外費用	1,035,541,734	24,006,064,144
(2) (控除) 自己収入等		
医業収益	▲ 17,401,578,226	
介護老人保健施設収益	▲ 355,077,981	
看護師養成所収益	▲ 19,097,966	
資産見返寄付金戻入	▲ 15,637,077	
受託事業収入	▲ 97,630,457	
寄付金収益	▲ 8,750,653	
臨時利益	▲ 39,998	
その他収益	▲ 334,631,206	▲ 18,232,443,564
業務費用合計		5,773,620,580
(うち減価償却充当補助金相当額)		(97,926,911)
II 引当外退職給付増加見積額		11,082,714
III 機会費用		
国または地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	40,064,890	
地方公共団体出資等の機会費用	94,742	40,159,632
IV 行政サービス実施コスト		5,824,862,926

注記事項

I 重要な会計方針

1 運営費負担金収益の計上基準

原則として、期間進行基準を採用しています。

なお、企業債元金及び利息については費用進行基準を採用しています。

2 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2年～49年

構築物 2年～47年

器械備品 2年～15年

車両 2年～6年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

3 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、事業年度末に在籍する派遣職員について、期末の自己都合要支給額から期首の自己都合要支給額を控除して計算しております。

4 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、未収金については貸倒実績率（回収不能率）により、長期貸付金については返還免除の予定により、回収不能見込額を計上しております。

5 賞与引当金の計上基準

役職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

6 役員退職慰労引当金の計上基準

役員に対して支給する退職慰労金に備えるため、役員退職手当規程に基づき当事業年度に負担すべき額を計上しております。

7 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 医薬品 先入先出法に基づく原価法

(2) 診療材料 先入先出法に基づく原価法

(3) 貯蔵品 先入先出法に基づく原価法

8 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

(1) 国または地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用の計算方法

長野県「財産に関する条例」の使用料算定基準に基づき計算しております。

(2) 地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の令和2年3月末（土・日曜日の場合は直前の営業日）における利回りを参考に0.031%で計算しております。

9 リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

10 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

11 固定資産の減損の処理方法

(1) 固定資産のグルーピングの方法

各病院及び各介護老人保健施設をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングを行い、法人本部を共用資産としております。ただし、除却の意思決定を行った固定資産は独立した単位としております。

(2) 共用資産の取扱いの方法

共用資産に係る減損の兆候の把握等は、病院・介護老人保健施設に法人本部を加えた機構全体で行います。

12 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,782	3,782	—
(2) 未収金	3,434	3,434	—
(3) 長期借入金	(8,482)	(8,717)	(235)
(4) 移行前地方債償還債務	(11,400)	(12,388)	(988)
(5) 未払金	(1,869)	(1,869)	(—)

(注1) 負債に計上されているものは()で表示しております。

(注2) 金融商品の時価の算定方法

(1)現金及び預金、(2)未収金、(5)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金、(4)移行前地方債償還債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、長期借入金及び移行前地方債償還債務には、1年以内返済予定の金額を含めて記載しております。

II キャッシュ・フロー計算書関係

1 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金勘定	3,781,981,211 円
資金期末残高	3,781,981,211 円

III 退職給付関係

1 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	6,705,461,900 円
未認識数理計算上の差異	▲ 3,869,381 円
未認識過去勤務債務（注）	147,348,307 円
退職給付引当金	6,848,940,826 円

(注) 未認識過去勤務債務は、地方独立行政法人長野県立病院機構職員退職手当規程の変更によるもの、及び同規程が準用する長野県職員退職手当条例の変更によるもの。

2 退職給付費用に関する事項

勤務費用	463,946,117 円
利息費用	60,347,771 円
数理計算上の差異の費用処理額	45,054,664 円
過去勤務債務の費用処理額	▲ 28,479,370 円
退職給付費用	540,869,182 円

3 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

割引率:0.9%

退職給付見込額の期間配分方法:期間定額基準

数理計算上の差異の処理年数 5年

過去勤務債務の処理年数 5年

IV オペレーティング・リース取引関係

該当ありません。

V 重要な債務負担行為

当事業年度末までに契約を締結し、翌事業年度以降に支払が発生する重要なものは、以下のとおりであります。

(単位：円)

契約内容 ※カッコ内は契約期間年度	病院名	契約金額	翌事業年度以降の支 払金額
医事務業務委託 (R1～R2)	県立信州医療センター	211,248,000	118,338,000
給食業務委託 (R2～R5)	県立信州医療センター	297,000,000	297,000,000
清掃業務委託 (R2～R4)	県立信州医療センター	106,524,000	106,524,000
総合医療情報システム保守業務委託 (R1～R7)	県立信州医療センター	388,075,276	332,832,424
給食業務委託 (R2～R5)	県立こころの医療センター駒ヶ根	153,309,024	153,309,024
医事務業務委託 (R2～R5)	県立こころの医療センター駒ヶ根	117,235,800	117,235,800
医事務業務委託 (R1～R4)	県立木曽病院	383,510,400	288,288,000
給食業務委託（病院及び老健） (R1～R3)	県立木曽病院	167,592,600	112,068,000
中央監視業務 (R1～R4)	県立こども病院	193,113,360	145,054,800

附属明細書

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費の明細

(単位：円)

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額	当期償却額	差引当期末残高	摘要
有形固定資産 (償却費損益内)	建物及び附属設備	27,568,272,014	255,750,600	416,260	27,823,606,354	11,648,651,720	957,338,798	16,174,954,634	
	構築物	601,776,403	30,716,280	—	632,492,683	343,430,145	34,481,036	289,062,538	
	器械備品	10,768,149,733	726,712,785	180,698,777	11,314,163,741	8,450,725,334	997,719,478	2,863,438,407	
	車両	126,676,470	11,488,091	2,721,738	135,442,823	90,268,561	17,365,818	45,174,262	
	その他有形固定資産	954,936	—	—	954,936	536,491	163,264	418,445	
	計	39,065,829,556	1,024,667,756	183,836,775	39,906,660,537	20,533,612,251	2,007,068,394	19,373,048,286	
有形固定資産 (償却費損益外)	建物及び附属設備	—	—	—	—	—	—	—	
	構築物	—	—	—	—	—	—	—	
	計	—	—	—	—	—	—	—	
非償却資産	土地	3,110,065,208	—	—	3,110,065,208	—	—	3,110,065,208	
	その他有形固定資産	34,000,000	—	—	34,000,000	—	—	34,000,000	
	建設仮勘定	4,013,280	—	4,013,280	—	—	—	—	
	計	3,148,078,488	—	4,013,280	3,144,065,208	—	—	3,144,065,208	
有形固定資産合計	建物及び附属設備	27,568,272,014	255,750,600	416,260	27,823,606,354	11,648,651,720	957,338,798	16,174,954,634	
	構築物	601,776,403	30,716,280	—	632,492,683	343,430,145	34,481,036	289,062,538	
	器械備品	10,768,149,733	726,712,785	180,698,777	11,314,163,741	8,450,725,334	997,719,478	2,863,438,407	(注1)
	車両	126,676,470	11,488,091	2,721,738	135,442,823	90,268,561	17,365,818	45,174,262	
	土地	3,110,065,208	—	—	3,110,065,208	—	—	3,110,065,208	
	その他有形固定資産	34,954,936	—	—	34,954,936	536,491	163,264	34,418,445	
	建設仮勘定	4,013,280	—	4,013,280	—	—	—	—	
	計	42,213,908,044	1,024,667,756	187,850,055	43,050,725,745	20,533,612,251	2,007,068,394	22,517,113,494	
無形固定資産	借地権	47,517,500	—	—	47,517,500	—	—	47,517,500	
	ソフトウエア	37,607,114	1,822,480	—	39,429,594	37,021,571	643,544	2,408,023	
	電話加入権	184,000	—	—	184,000	—	—	184,000	
	計	85,308,614	1,822,480	—	87,131,094	37,021,571	643,544	50,109,523	
投資その他の資産	長期貸付金	85,800,000	5,640,000	29,280,000	62,160,000	—	—	62,160,000	
	長期前払費用	7,427,580	—	2,475,860	4,951,720	—	—	4,951,720	
	その他投資資産	1,000,118,000	—	—	1,000,118,000	—	—	1,000,118,000	
	計	1,093,345,580	5,640,000	31,755,860	1,067,229,720	—	—	1,067,229,720	

(注1) 当期増加額の主なものは、県立こども病院の核医学診断用装置（ガンマカメラ）69,190,000円及び本部事務局の人事給与・勤怠管理システム68,004,932円であります。

(2) たな卸資産の明細

(単位：円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		購入・振替	その他	払出・振替	その他		
医薬品	95,478,609	2,088,419,391	—	2,089,272,871	11,538,782	83,086,347	
診療材料	72,225,976	1,788,411,854	—	1,779,464,748	771,605	80,401,477	
貯蔵品	10,145,164	142,561,235	—	146,219,176	—	6,487,223	
計	177,849,749	4,019,392,480	—	4,014,956,795	12,310,387	169,975,047	

(注) 当期減少額のその他には、期限切れによる廃棄もしくは滅失した資産を記載しております。

(3) 長期貸付金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			回収額	償却額		
看護職員修学資金	79,800,000	5,640,000	2,880,000	23,400,000	59,160,000	・回収額は貸取り消しによる返還金 ・償却額は返還債務の免除による額
医師研究資金	6,000,000	—	—	3,000,000	3,000,000	
計	85,800,000	5,640,000	2,880,000	26,400,000	62,160,000	

(4) 長期借入金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘要
平成22年度建設改良資金貸付金	1,768,920,233	—	130,921,222	1,637,999,011	1.70%	平成28年3月20日～令和23年3月20日	
23年度建設改良資金貸付金	498,685,965	—	44,880,754	453,805,211	1.47%	平成29年3月20日～令和24年3月20日	
24年度建設改良資金貸付金	767,875,929	—	64,710,870	703,165,059	1.04%	平成30年3月25日～令和25年3月20日	
25年度建設改良資金貸付金	882,193,424	—	71,796,452	810,396,972	0.96%	平成31年3月25日～令和26年3月20日	
26年度建設改良資金貸付金	289,870,745	—	202,271,706	87,599,039	0.50%	令和2年3月25日～令和12年3月20日	
27年度建設改良資金貸付金	507,200,000	—	150,501,612	356,698,388	0.10%	平成31年3月25日～令和23年3月20日	
28年度建設改良資金貸付金	1,655,050,000	—	327,350,000	1,327,700,000	0.32%	令和4年3月25日～令和24年3月20日	
29年度建設改良資金貸付金	1,081,600,000	—	125,975,000	955,625,000	0.28%	令和5年3月25日～令和25年3月25日	
30年度建設改良資金貸付金	1,322,100,000	—	—	1,322,100,000	0.15%	令和6年3月25日～令和16年3月27日	
令和元年度建設改良資金貸付金	—	826,500,000	—	826,500,000	0.12%	令和7年3月25日～令和17年3月25日	
計	8,773,496,296	826,500,000	1,118,407,616	8,481,588,680			

(5) 移行前地方債償還債務の明細

(単位：円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率 (%)	償還期限	摘要
財政融資資金 03003号	279,823,895	—	88,262,011	191,561,884	5.50%	令和4年3月25日	こども
財政融資資金 03004号	5,462,939	—	1,723,119	3,739,820	5.50%	令和4年3月25日	こども
財政融資資金 03006号	575,429,615	—	181,501,923	393,927,692	5.50%	令和4年3月25日	木曾
財政融資資金 03007号	37,431,251	—	11,806,560	25,624,691	5.50%	令和4年3月25日	木曾
財政融資資金 04001号	696,095,164	—	162,832,808	533,262,356	4.40%	令和5年3月25日	こども
財政融資資金 04002号	41,201,894	—	9,638,079	31,563,815	4.40%	令和5年3月25日	こども
財政融資資金 04004号	6,987,455	—	1,634,528	5,352,927	4.40%	平成35年3月25日	阿南老健
財政融資資金 04005号	16,384,380	—	3,832,687	12,551,693	4.40%	令和5年3月25日	須坂
財政融資資金 05001号	50,314,278	—	9,348,362	40,965,916	3.65%	令和6年3月1日	こども
財政融資資金 05002号	313,004,843	—	58,156,108	254,848,735	3.65%	令和6年3月1日	阿南老健
財政融資資金 06001号	290,049,304	—	42,961,002	247,088,302	4.65%	令和7年3月1日	木曾老健
財政融資資金 09001号	13,903,127	—	1,418,887	12,484,240	2.10%	令和10年3月1日	
財政融資資金 10001号	56,536,571	—	5,137,136	51,399,435	2.10%	令和11年3月1日	
財政融資資金 10002号	68,641,505	—	13,160,791	55,480,714	2.10%	令和6年3月1日	
財政融資資金 10003号	191,390,194	—	17,390,469	173,999,725	2.10%	令和11年3月1日	
財政融資資金 11001号	2,545,067,497	—	209,041,853	2,336,025,644	2.00%	令和12年3月1日	
財政融資資金 11002号	3,501,074	—	3,501,074	—	2.00%	令和2年3月1日	
財政融資資金 12002号	1,323,163,930	—	100,857,819	1,222,306,111	1.60%	令和13年3月1日	
財政融資資金 12004号	955,559,538	—	72,837,272	882,722,266	1.60%	令和13年3月1日	
公営企業金融公庫 H13-070-0004-0	1,407,539,772	—	114,424,070	1,293,115,702	2.20%	令和12年3月20日	
財政融資資金 13003号	1,423,746,916	—	95,724,079	1,328,022,837	2.20%	令和14年3月1日	
簡易生命保険積立金 長11第242080号	358,377,447	—	25,202,771	333,174,676	2.20%	令和13年9月30日	
公営企業金融公庫 H14-070-0036-0	761,851,689	—	58,895,598	702,956,091	1.35%	令和13年3月20日	
財政融資資金 14003号	477,249,722	—	31,502,058	445,747,664	1.20%	令和15年3月1日	

財政融資資金 14004号	93,387,624	—	9,926,954	83,460,670	1.10%	令和10年3月1日	
財政融資資金 14005号	49,514,656	—	3,268,338	46,246,318	1.20%	令和15年3月1日	
公営企業金融公庫 H15-070-0403-0	7,415,412	—	507,960	6,907,452	1.90%	令和14年3月20日	
公営企業金融公庫 H17-070-0214-0	2,108,058	—	121,812	1,986,246	2.00%	令和16年3月20日	
公営企業金融公庫 H18-070-0036-0	26,184,620	—	1,434,671	24,749,949	2.20%	令和16年9月20日	
公営企業金融公庫 H18-070-0037-0	96,810,354	—	5,304,296	91,506,058	2.20%	令和16年9月20日	
財政融資資金 17013号	41,519,234	—	2,690,179	38,829,055	2.10%	令和14年9月25日	
公営企業金融公庫 H18-070-0097-0	7,532,987	—	399,101	7,133,886	2.15%	令和17年3月20日	
財政融資資金 18002号	74,676,116	—	4,671,747	70,004,369	2.00%	令和15年3月1日	
財政融資資金 18016号	44,587,567	—	12,470,895	32,116,672	1.70%	令和4年9月1日	
公営企業金融公庫 H19-070-0023-0	6,266,636	—	321,438	5,945,198	2.10%	令和17年9月20日	
財政融資資金 19001号	37,373,928	—	2,353,951	35,019,977	1.90%	令和15年3月1日	
公営企業金融公庫 H19-070-0113-0	13,006,407	—	643,955	12,362,452	2.10%	令和18年3月20日	
財政融資資金 19012号	21,475,327	—	5,233,284	16,242,043	1.70%	令和5年3月25日	
公営企業金融公庫 H20-070-0009-0	41,553,857	—	2,040,102	39,513,755	2.20%	令和18年3月20日	
財政融資資金 20001号	28,170,850	—	1,169,959	27,000,891	1.90%	令和21年3月1日	
地方公営企業等金融機構 H20-070-0142-0	7,198,397	—	338,897	6,859,500	1.90%	令和19年3月20日	
株式会社八十二銀行 100-551	51,600,000	—	25,810,000	25,790,000	1.20%	令和3年3月25日	
株式会社八十二銀行 100-552	22,500,000	—	11,250,000	11,250,000	1.20%	令和3年3月25日	
財政融資資金 21001号	166,816,025	—	6,394,741	160,421,284	2.10%	令和22年3月1日	
地方公共団体金融機構 H21-070-0115-0	61,628,526	—	2,362,474	59,266,052	2.10%	令和22年3月20日	
地方公共団体金融機構 H21-070-0116-0	18,596,652	—	2,992,353	15,604,299	1.40%	令和7年3月20日	
地方公共団体金融機構 H21-070-0118-0	2,880,653	—	110,427	2,770,226	2.10%	令和22年3月20日	
地方公共団体金融機構 H21-070-0119-0	1,047,511	—	40,155	1,007,356	2.10%	令和22年3月20日	
計	12,822,565,397	—	1,422,648,753	11,399,916,644			

(6) 引当金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
退職給付引当金	6,878,602,910	540,869,182	570,531,266	—	6,848,940,826	貸借対照表 I 固定負債 引当金
役員退職慰労引当金	5,100,000	850,000	—	—	5,950,000	貸借対照表 I 固定負債 引当金
賞与引当金	704,154,954	729,847,552	704,154,954	—	729,847,552	貸借対照表 II 流動負債 賞与引当金
長期貸付金 貸倒引当金	50,871,979	14,897,445	26,400,000	377,143	38,992,281	貸借対照表 I 固定資産 3 投資 その他の資産
未収金 貸倒引当金	29,272,226	4,751,009	4,648,504	2,915,795	26,458,936	貸借対照表 II 流動資産 貸倒引当金
計	7,668,002,069	1,291,215,188	1,305,734,724	3,292,938	7,650,189,595	

(注) 当期減少額のその他には、貸倒引当金戻入益の金額を記載しております。

(7) 資本金の明細

(単位：円)

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	設立団体出資金	305,621,763	—	—	305,621,763	
	計	305,621,763	—	—	305,621,763	

(8) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細

ア 運営費負担金債務

(単位：円)

交付年度	期首残高	負担金 当期交付額	当期振替額				期末残高	摘要
			運営費負担金 収益	資産見返 運営費負担金	資本剩余额	小計		
令和元年度	—	5,480,000,000	5,480,000,000	—	—	5,480,000,000	—	
合計	—	5,480,000,000	5,480,000,000	—	—	5,480,000,000	—	

イ 運営費負担金収益

(単位：円)

業務等区分	令和元年度負担金	合 計
期間進行基準	3,634,699,000	3,634,699,000
費用進行基準	1,845,301,000	1,845,301,000
合計	5,480,000,000	5,480,000,000

(9) 地方公共団体等からの財源措置の明細

補助金等の明細

(単位:円)

区分	当期交付額	左の会計処理内訳					摘要
		建設仮勘定 補助金等	資産見返 補助金等	資本剩余额	長期預り 補助金等	収益計上	
産科医等確保支援事業補助金（分娩手当）	2,116,000	—	—	—	—	2,116,000	
産科医療機関確保事業補助金	22,810,000	—	—	—	—	22,810,000	
感染症指定医療機関運営事業補助金	9,466,000	—	—	—	—	9,466,000	
へき地医療拠点病院運営事業補助金	3,317,000	—	—	—	—	3,317,000	
周産期母子医療センター運営事業補助金	7,883,000	—	—	—	—	7,883,000	
小児救命救急センター運営事業補助金	51,368,000	—	—	—	—	51,368,000	
地域療育支援施設運営事業補助金	29,120,000	—	—	—	—	29,120,000	
新人看護職員研修事業補助金	1,683,000	—	253,000	—	—	1,430,000	
病院内保育所運営事業費補助金	4,507,000	—	—	—	—	4,507,000	
地域医療介護総合確保基金事業（在宅医療運営支援事業）	380,000	—	—	—	—	380,000	
地域医療介護総合確保基金事業（医療従事者救急技能向上支援事業）	8,000	—	—	—	—	8,000	
臨床研修費補助金	5,486,000	—	—	—	—	5,486,000	
訪問系介護サービス事業者支援事業	293,574	—	—	—	—	293,574	
病院群輪番制病院運営事業補助金	2,989,836	—	—	—	—	2,989,836	
特定求職者雇用開発助成金	830,000	—	—	—	—	830,000	
地域自殺対策緊急強化事業	208,000	—	—	—	—	208,000	
長野県がん診療連携拠点病院等整備事業補助金	7,907,000	—	—	—	—	7,907,000	
心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関運営費負担金	2,370,000	—	—	—	—	2,370,000	
心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関医療評価・向上事業補助金	82,000	—	—	—	—	82,000	
タスク・シフティング等勤務環境改善推進事業補助金	753,500	—	—	—	—	753,500	
水道管汚濁清掃事業	1,500,000	—	—	—	—	1,500,000	
新型コロナウィルス感染症医療提供体制確保事業	584,000	—	—	—	—	584,000	
新型コロナウィルス感染症対策事業	2,115,000	—	—	—	—	2,115,000	
地域医療介護総合確保基金事業（医療分野）がん診療施設整備事業	11,000,000	—	11,000,000	—	—	—	
地域医療介護総合確保基金事業（医療分野）脆弱二次医療圏・三次医療圏体制強化事業	220,000	—	220,000	—	—	—	
木曽地域医療介護総合確保基金事業（介護施設整備分）補助金（ソフト）	5,256,000	—	4,565,000	—	—	691,000	
木曽地域医療介護総合確保基金事業（介護施設整備分）補助金（ハード）	7,654,000	—	6,011,000	—	—	1,643,000	
医療施設等設備整備事業補助金（分娩取扱施設設備整備事業）	4,674,000	—	4,674,000	—	—	—	
医療施設等設備整備事業補助金（有床診療所等スプリンクラー等整備）	28,375,000	—	28,375,000	—	—	—	
合 計	214,955,910	—	55,098,000	—	—	159,857,910	

(10) 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区分	報酬または給与		退職給与	
	支給額	支給人数	支給額	支給人数
役員	(1,410) 23,473	(4) 2	(-)	(-)
職員	(1,243,619) 9,672,050	(548) 1,323	(-) 570,531	(-) 90
合計	(1,245,029) 9,695,523	(552) 1,325	(-) 570,531	(-) 90

(注1) 非常勤役職員については、外数として（ ）内に記載しております。

また、支給人数については、年間平均支給人数で記載しております。

(注2) 役員報酬については、「地方独立行政法人長野県立病院機構役員報酬規程」に基づき支給しております。

職員給与については、「地方独立行政法人長野県立病院機構職員給与規程」及び「地方独立行政法人長野県立病院機構有期雇用職員給与規程」に基づき支給しております。

(注3) 上記明細には、法定福利費は含めておりません。

(単位：円)

(11) 開示すべきセグメント情報

区分	県立信州医療センター	県立こころの医療センター 駒ヶ根	県立阿南病院	県立木曽病院	県立こども病院	病院小計	阿南介護老人保健施設	木曽介護老人保健施設	介護老人保健施設小計	信州木曽看護専門学校	機構本部	合計
営業収益	6,974,161,586	1,971,607,276	1,681,417,806	3,944,080,666	8,137,424,894	22,708,692,228	210,671,064	226,830,117	437,501,181	121,804,213	22,149,179	23,290,146,801
医業収益	5,928,840,597	1,325,694,525	862,457,492	2,975,299,671	6,309,285,941	17,401,578,226	—	—	—	—	—	17,401,578,226
介護老人保健施設収益	—	—	—	—	—	—	164,944,064	190,133,917	355,077,981	—	—	355,077,981
看護師養成所収益	—	—	—	—	—	—	—	—	—	19,097,966	—	19,097,966
運営費負担金収益	995,436,000	592,602,000	798,689,000	899,734,000	1,655,092,000	4,941,553,000	45,706,000	36,694,000	82,400,000	94,862,000	16,339,000	5,135,154,000
資産見返負債戻入	24,293,847	15,603,124	18,335,314	18,244,771	29,661,827	106,138,883	—	—	—	7,344,247	80,858	113,563,988
その他営業収益	25,591,142	37,707,627	1,936,000	50,802,224	143,385,126	259,422,119	21,000	2,200	23,200	500,000	5,729,321	265,674,640
営業費用	6,814,094,163	1,954,135,503	1,563,162,947	3,827,918,583	7,875,084,997	22,034,396,193	214,703,583	229,248,907	443,952,490	151,976,575	340,197,152	22,970,522,410
医業費用	6,814,094,163	1,954,135,503	1,563,162,947	3,827,918,583	7,875,084,997	22,034,396,193	—	—	—	—	—	22,034,396,193
介護老人保健施設費用	—	—	—	—	—	—	214,703,583	229,248,907	443,952,490	—	—	443,952,490
看護師養成所費用	—	—	—	—	—	—	—	—	—	151,976,575	—	151,976,575
一般管理費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	340,197,152	340,197,152
営業損益	160,067,423	17,471,773	118,254,859	116,162,083	262,339,897	674,296,035	▲ 4,032,519	▲ 2,418,790	▲ 6,451,309	▲ 30,172,362	▲ 318,047,973	319,624,391
営業外収益	204,530,913	45,172,983	29,014,001	69,501,988	184,486,055	532,705,940	11,628,704	15,135,886	26,764,590	9,448,776	3,899,590	572,818,896
運営費負担金	109,016,000	37,139,000	10,934,000	41,430,000	121,864,000	320,383,000	11,162,000	13,228,000	24,390,000	—	73,000	344,846,000
その他営業外収益	95,514,913	8,033,983	18,080,001	28,071,988	62,622,055	212,322,940	466,704	1,907,886	2,374,590	9,448,776	3,826,590	227,972,896
営業外費用	353,799,755	72,836,922	60,056,804	159,325,974	350,647,324	996,666,779	15,192,201	18,279,822	33,472,023	1,747,068	3,655,864	1,035,541,734
支払利息	110,213,773	37,041,095	18,757,303	42,402,803	123,341,363	331,756,337	11,104,479	13,103,472	24,207,951	147	146,901	356,111,336
その他営業外費用	243,585,982	35,795,827	41,299,501	116,923,171	227,305,961	664,910,442	4,087,722	5,176,350	9,264,072	1,746,921	3,508,963	679,430,398
経常損益	10,798,581	▲ 10,192,166	87,212,056	26,338,097	96,178,628	210,335,196	▲ 7,596,016	▲ 5,562,726	▲ 13,158,742	▲ 22,470,654	▲ 317,804,247	▲ 143,098,447

総資産	7,356,786,250	3,047,124,663	2,297,041,261	3,810,947,471	8,864,194,822	25,376,094,467	407,698,621	237,683,716	645,382,337	95,705,714	4,880,777,784	30,997,960,302	
(主要資産内訳)													
固定資産	有形固定資産	6,247,297,362	2,781,924,434	2,113,802,701	3,212,474,940	7,358,781,259	21,714,280,696	380,923,190	207,948,235	588,871,425	95,516,382	118,444,991	22,517,113,494
流动資産	現金及び預金	10,710,020	2,428,611	6,519,112	5,253,654	4,076,037	28,987,434	120,872	7,235	128,107	88,226	3,752,777,444	3,781,981,211
	未収金	1,020,139,714	259,540,993	136,381,200	525,316,172	1,455,115,568	3,396,493,647	26,559,256	31,616,242	58,175,498	19,696	5,789,849	3,460,478,690

(注) セグメントの区分については、地方独立行政法人長野県立病院機構会計規程に基づき、経理単位に区分しております。

(12) 医業費用、介護老人保健施設費用、看護師養成所費用及び一般管理費の明細

(単位：円)

科 目	金 額
医業費用	
給与費	
給料	4,686,447,617
手当	2,462,909,607
賞与	1,490,988,495
賞与引当金繰入額	684,377,818
報酬	1,020,578,942
賃金	181,122,796
退職給付引当金繰入額	499,672,370
法定福利費	1,652,549,353
	12,678,646,998
材料費	
薬品費	2,085,591,781
診療材料費	1,774,415,081
給食材料費	164,301,407
たな卸資産減耗費	12,310,387
	4,036,618,656
減価償却費	
建物減価償却費	523,974,256
附属設備減価償却費	394,202,155
構築物減価償却費	33,001,323
器械減価償却費	932,531,502
備品減価償却費	16,558,304
車両減価償却費	15,135,311
リース機器減価償却費	25,284,870
無形固定資産減価償却費	288,134
その他有形固定資産減価償却費	163,264
	1,941,139,119
経費	
福利厚生費	26,572,086
報償費	4,545,578
旅費	50,529,045
交際費	716,469
医師等確保費	4,987,941
教育研究支援費	14,138,889
職員被服費	5,584,314
消耗品費	112,413,138
光熱水費	301,924,739
燃料費	136,653,432
食糧費	176,819
印刷製本費	12,471,746
修繕費	199,224,236
保険料	27,898,673
通信運搬費	32,801,363
賃借料	423,925,488
委託料	1,808,933,652
手数料	19,199,341
諸会費	7,330,226
租税公課	13,018,500
貸倒引当金繰入額	4,337,189
雑費	106,815,447
	3,314,198,311
研究研修費	

謝金	3,240,871	
材料費	1,619,608	
図書費	22,915,071	
研修旅費	19,401,645	
学会等研修参加費	4,081,022	
研修雑費	12,534,892	63,793,109
医業費用合計		22,034,396,193
介護老人保健施設費用		
給与費		
給料	126,463,272	
手当	36,302,268	
賞与	33,319,980	
賞与引当金繰入額	22,151,922	
報酬	24,062,087	
賃金	3,228,044	
退職給付引当金繰入額	14,681,662	
法定福利費	42,934,455	303,143,690
材料費		
薬品費	3,681,090	
診療材料費	5,049,667	
給食材料費	22,809,027	31,539,784
減価償却費		
建物減価償却費	26,499,413	
附属設備減価償却費	7,142,794	
構築物減価償却費	52,766	
器械減価償却費	2,538,419	
備品減価償却費	357,951	
車両減価償却費	271,055	
無形固定資産減価償却費	117,810	36,980,208
経費		
福利厚生費	726,955	
報償費	1,188	
旅費	297,605	
職員被服費	448,091	
消耗品費	1,588,723	
光熱水費	6,177,439	
燃料費	7,714,948	
印刷製本費	40,000	
修繕費	2,079,742	
保険料	171,558	
通信運搬費	477,359	
賃借料	5,773,649	
委託料	45,167,347	
手数料	462,347	
諸会費	312,500	
租税公課	24,600	
貸倒引当金繰入額	413,820	
雑費	125,346	72,003,217
研究研修費		
図書費	45,604	
研修旅費	48,518	
研修雑費	24,885	

学会等研修参加費		
介護老人保健施設費用合計	166,584	285,591
		<u>443,952,490</u>
看護師養成所費用		
給与費		
給料	45,946,172	
手当	8,621,228	
賞与	12,458,390	
賞与引当金繰入額	6,995,344	
報酬	6,720,373	
賃金	6,229,616	
退職給付引当金繰入額	10,033,364	
法定福利費	14,744,296	111,748,783
減価償却費		
建物減価償却費	1,584,901	
附属設備減価償却費	3,171,743	
構築物減価償却費	1,426,947	
備品減価償却費	936,360	
車両減価償却費	982,428	
リース機器減価償却費	218,148	8,320,527
経費		
福利厚生費	239,113	
報償費	2,966,709	
旅費	2,116,449	
交際費	10,000	
職員被服費	130,271	
消耗品費	2,438,656	
光熱水費	805,476	
燃料費	1,019,451	
食糧費	10,099	
印刷製本費	854,500	
修繕費	391,224	
保険料	295,665	
通信運搬費	986,985	
賃借料	14,866,289	
委託料	2,394,495	
手数料	40,504	
諸会費	50,000	
租税公課	421,600	
雑費	262,384	30,299,870
研究研修費		
謝金	8,931	
図書費	68,382	
研修旅費	158,152	
研修雑費	1,773	
学会等研修参加費	1,370,157	1,607,395
看護師養成所費用合計		<u>151,976,575</u>
一般管理費		
給与費		
給料	116,719,246	
手当	27,572,712	
賞与	36,940,484	

賞与引当金繰入額	16,322,468	
役員報酬	24,882,679	
報酬	1,677,505	
退職給付引当金繰入額	16,481,786	
役員退職慰労引当金繰入額	850,000	
法定福利費	39,016,651	<u>280,463,531</u>
減価償却費		
備品減価償却費	18,446,748	
車両減価償却費	977,024	
リース機器減価償却費	847,176	
無形固定資産減価償却費	237,600	
建物減価償却費	225,829	
建物附属設備減価償却費	537,707	<u>21,272,084</u>
経費		
福利厚生費	467,459	
報償費	143,000	
旅費	3,605,728	
交際費	133,982	
医師等確保費	5,767,962	
消耗品費	1,533,627	
燃料費	831,345	
食糧費	114,434	
印刷製本費	799,360	
修繕費	224,731	
保険料	151,824	
通信運搬費	2,133,630	
賃借料	2,008,516	
委託料	15,169,388	
手数料	164,617	
諸会費	62,900	
雑費	792,947	<u>34,105,450</u>
研究研修費		
謝金	394,484	
研修旅費	1,406,790	
学会等研修参加費	970,502	
研修雑費	<u>1,584,311</u>	<u>4,356,087</u>
一般管理費合計		<u>340,197,152</u>

(13) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

ア 現金及び預金の内訳

(単位：円)

区分	期末残高	備考
現金	2,377,631	
普通預金	3,779,603,580	
計	3,781,981,211	

イ その他投資資産の内訳

(単位：円)

区分	期末残高	備考
定期預金	1,000,000,000	
その他	118,000	
計	1,000,118,000	

医療政策課



長野県訓令第10号

本庁内部部局

現地機関

組織規則の規定に基づく係の設置に関する規程（平成20年長野県訓令第9号）の一部を次のように改正し、令和2年8月1日から施行します。

令和2年7月30日

長野県知事 阿部 守一

別表第1の健康福祉部の項中「感染症対策係 心の健康支援係」を「心の健康支援係」に改める。

人事課

長野県訓令第11号

本庁内部部局

現地機関

兼務に関する規程（平成20年長野県訓令第12号）の一部を次のように改正し、令和2年8月1日から施行します。

令和2年7月30日

長野県知事 阿部 守一

本則の1の表の6の項中「保健・疾病対策課 感染症対策係長」を「感染症対策課 課長補佐（所属長が指定したものに限る。）」に改める。

人事課

長野県訓令第12号

本庁内部部局

現地機関

長野県文書規程（昭和44年長野県訓令第2号）の一部を次のように改正し、令和2年8月1日から施行します。

令和2年7月30日

長野県知事 阿部 守一
別表第3の1の健康福祉部の項中

「介護支援課	介	」を
「感染症対策課 介護支援課	感 介	に改める。

情報公開・法務課